

夜間学校ニュース

1989年10月13日
西成区萩之茶屋2-8-9
旅路の里気付
釜ヶ崎夜間学校

在日朝鮮人・韓国人・中国人の
指紋押なつ拒否断固支持!

定住外国人に市民権を!

みんなの会館
つくろう
みんなの会館
三人よれば 何とかの 知恵

釜ヶ崎夜間学校

毎週金曜日
夜七時より
市民館三階

役所の事情と
労働者の事情は等価だ

新規トントン

労働者の事情は等価だ

十月から雇用保険トントン

新しいものに変わるという
ことであったが、ようやく
十二日に新規トントンに
お目にかかることができた。

今回のトントンの切り替えは、
二セドンが、雇用保険受給
のために実際に使われてい
たことが明らかになつたた
めである。

なぜ、どうできなかつた
のか聞いてみた。の、
きつと様々な事情があつ
て、といふことだ。う。
さて、「転職もあるいは
労働者」というべきかも知れ
ないが、ともかく、トントン

つてから、新規トントンを購
入することになつて、いるよ
うだ。
なぜ、九月の末日なり十
月一日なりに、新規トントン
を換えることになり、
きなかつたのだろうか。

なぜ、九月の末日なり十
月一日なりに、新規トントン
を換えることになり、
誰からもおこらゆることな
ど、誰かウルサイ。それは
当然ではあるけれども、
不正受給ではなく、たん

役所なりば、キット
誰からもおこらゆることな
ど、誰を傷つかずスマシ
テ、誰を傷つかずスマシ
モチうん、誰かクビにな
るばかりと思つてゐるだけ
ではない。

トントンの貼まちかい、同一
事業所等など、労働者の
側の事情も、もう少し判つ
て、通じて倒の対応をして
いで欲しいといふことだ。
誰にセブストは望むるものだ。

あいりん、転職は常日頃

手持ちの印紙を使ひ切
り

の立場からすれば、一
勢切り替えでなければなら
ないハズなのだが、そつは
なつていいな。

さて、「転職もあるいは
労働者」というべきかも知れ
ないが、ともかく、トントン

外国人労働者受け入れ

関西財界、対応まちまち

経営者協「慎重」、関経連「前向き」

「難民」の相次ぐ漂着と深刻な人手不足をきっかけに外国人単純労働者受け入れの是非論争が活発化しているが、

立った。四人が飯島さんの工場を訪れたのは一年前。肩書きは「研修生」。人手不足で悩んでいたところに福井市の材派遣業者から話を持たかけられ、飛びついだ。「北京の人材交流団体と提携して中国人を受け入れ、日本の鉄筋加工技術を教える」とのふれこみ。期間は一年間で、さら

は「硬軟」とりどり。団体の基盤にも違いがあるとはいえないなどの考え方をまとめた人事・労務担当者向けのガイドブック「国際化への企業の対応」を発表した。

関西の財界人（団体）の対応は「硬軟」とりどり。団体の基盤にも違いがあるとはいえないなどの考え方を浮き彫りにした形だ。

関西経営者協会（金森茂一郎会長）は二日、外国人雇用の大枠な規制緩和は好ましくないなどの考え方をまとめた「人事・労務担当者向けのガイドブック」を発表した。

それによると、「外国人労働者を即戦力と見るだけでなく、相互理解を深めるための一助であるとの観点が必要」として雇用の目的意識を明確にするよう求めるとともに、社員として雇用する場合は日本同様の処遇をするべきだ

四人の中国人の後ろ姿を見送りながら、飯島弥一さん（六八）はため息をついた。名古屋市天白区の鉄筋工場。九月一日、四人は大阪空港から北京へ飛

り、「違法なことをしたとは思わないが、うかつだった」。四人は、わざとふらす動



>8<

研修と就労のはざま

「違法なことをしたとは思わないが、うかつだった」。四人の中国人の後ろ姿を見送りながら、飯島弥一さん（六八）はため息をついた。名古屋市天白区の鉄筋工場。九月一日、四人は大阪空港から北京へ飛

り、「違法なことをしたとは思はないが、うかつだった」。四人は、わざとふらす動

に「研修」ビザの更新延長ができると言わたった。

本側の「事情」を最後まで理解できなかつたという。

住友金属工業和歌山製鉄所（和歌山市湊）。昨年五月、中国の鞍山製鉄所との間でプラントの移設契約がまとまり、生産を中止した「厚板圧延設備」を工場ごと鞍山に輸出され、ようやく結論が出た。

受け入れ理由には必然性がない」とアドバイスした。

経営者から賃金相当分を基金に拠出し、そこから奨励金など

の名目で金を出すわけだ。

「研修」の位置づけを見直すため、法務省入国管理局は

修実施企業を対象に入国管理局の実態調査が行われた。

中国で再稼働させる。

「解体作業のため中国から

中国で研修時間全体の三分の二以

らなかった中国人たちは、日

解体を通じて技術を習得する

必要がある」という理由だ。

本側の「事情」を最後まで理

解できなかつたとい

うだ」と飯島さん。

昨年から今年にかけて「研

修生の基準に合致する。

受入理由には必然性があ

る」と飯島さん。

本側の「事情」を最後まで理

解できなかつたとい

うだ」と飯島さん。

いた。「中国にいたときから鐵筋の勉強をしていた」と紹介されたが、どうみても素人。それでも貴重な労働力だった。「研修手当」は一人一日八千七百円余り。直接、人材派遣業者に支払われた。そのうち本人に渡ったのは三千円。「ピンハネそのものだが、

「研修の必要性が認められず、人手不足による労働者の導入の疑惑が指摘された。

「解体作業のため中国から四十人ほど研修生を受け入れた。昭和五十七年に新設された内であること」「研修生の配達結果が指摘された。

「研修」ビザ。昨年には二万四十人ほど研修生を受け入れた。住友金属が入管当局三千四百三十二人が来日、うち中国人は三千八百四十人だ。間に打診したのは契約締結から「まだ日本で動きたかったのに」。一年で帰国せねばならない。中国政府側で組み立てるには、「労」の差は紙一重。

「研修」実施企業を対象に入管当局は解体を実施された。側で本格解体を始め、二年後には中国で再稼働させる。

＊＊＊

「研修」の位置づけを見直すため、法務省入国管理局は

修実施企業を対象に入管管理局は解体審査基準を策定、八月一日から運用を始めた。「実務研修

が研修時間全体の三分の二以内であること」「研修生の配偶者の入国は認めない」……。

中小企業経営者に入管行政は内であること」「研修生の配偶者の入国は認めない」……。

が研修時間全体の三分の二以内であること」「研修生の配偶者の入国は認めない」……。

が研修時間全体の三分の二以内であること」「研修生の配偶者の入国は認めない」……。

が研修時間全体の三分の二以内であること」「研修生の配偶者の入国は認めない」……。

が研修時間全体の三分の二以内であること」「研修生の配偶者の入国は認めない」……。

が研修時間全体の三分の二以内であること」「研修生の配偶者の入国は認めない」……。

が研修時間全体の三分の二以内であること」「研修生の配偶者の入国は認めない」……。

理由で外国人を雇う「安易な風潮」を批判。特に最近問題になっている単純労働者は、「懸念材料が多く」当面、現行政策を変更すべきではないと主張。ルールをつくって受け入れるべきとの意見に対しても真っ向から反対している。

宇野収・関西経済連合会会長は二日の定例記者会見で、「それが守られる保証はどこにもない」（金森会長）として真っ向から反対している。

【事例1】韓国人不法就労プローラーの摘発
▲ 89.10.3 毎日新聞

この問題で関西経済同友会は今年三月、外国人労働者の受け皿として「派遣センター」設立を提言するなど踏み込んだ報告書をまとめている。

（事例1）韓国人不法就労プローラーの摘発
▲ 89.10.4 每日新聞

つ旋した会社からは人夫一人につき

東京

大阪

名古屋

福岡

		一般建築業 (資本金4,800万円)	委託 研修	タイ人 6名	1年	プレキャストコンクリート の鉄筋加工法と配筋法	一部 日本語学習	有	タイ現地法人の従業員に対する研修、特に問題なし
15	89.2								
16	89.6	建設金属加工業 (資本金500万円)	有・⑩	ミクロネシア人 3名	1年	建築鉄筋加工に関する技術	一部 日本語学習	無	研修終了後の技術の活用に疑義があり、就労に近いと認められた
22	89.2	土木建設業 (資本金2億円)	無	韓国人 17名	6月	建設技術、大型機械の運転保守技術	一部 有	有(約2時間)	韓国人材派遣会社からの受入であり、研修を名目とした労働者導入の疑惑あり
24	89.1	鉄筋加工業 (資本金1,200万円)	有・⑩	中国人 5名	1年	鉄筋加工に関する技術	無	有	研修の必要性が認められず、人手不足による労働者の導入の疑惑あり
25	89.1	鉄筋加工業 (資本金1,200万円)	有・⑩	中国人 5名	1年	鉄筋加工に関する技術	無	有	研修の必要性が認められず、人手不足による労働者の導入の疑惑あり
26	89.1	鉄筋加工業 (資本金860万円)	有・⑩	中国人 5名	1年	鉄筋加工に関する技術	無	有	研修の必要性が認められず、人手不足による労働者の導入の疑惑あり
27	89.1	鉄筋加工業 (資本金1,000万円)	有・⑩	中国人 5名	1年	鉄筋加工に関する技術	無	有	研修の必要性が認められず、人手不足による労働者の導入の疑惑あり
福岡	39	89.6	総合プラント建設業 (資本金約62億円)	無	フィリピン人 9名	1年	配管・溶接技術及び 工事管理手法	一部 有	海外プラント建設のために設立した海外現地法人会社への技術援助特に問題なし

▲ 研修実施企業に関する実態調査結果（部分）「国際人流」189.9月号